

## 古賀市こども発達ルーム事業委託公募型プロポーザル評価基準

企画書、見積書等の内容を総合的に評価し、最も優れた提案者（以下「最優秀者」という。）の選考を行う。

### 1 審査について

#### (1) 資格審査

実施要領に示す参加資格の要件等を満たしていることを確認する。

※要件を満たしていない場合は失格とする。

#### (2) プレゼンテーション審査

各委員の合計点数を平均し、点数の大きい順番で順位を付ける。

なお、最高得点が複数ある場合は、ランク A（B）の項目が多い者を最優秀者として選考する。

ただし、合計点数の平均が 70 点に満たない場合、最優秀者として選考しない。

また、ランク「F」の項目が 1 つ以上ある場合は、合計点数の平均が高くとも、選考しない場合がある。

### 2 採点方法

審査項目の(1)～(13)について、審査基準ごとにランク付けを行い、配点に対する係数を乗じて採点する。

ランク	審査区分	係数
A	特に優れた提案となっている/特に優れている	1.00
B	AとCの中間	0.80
C	一定の優れた提案となっている/優れている	0.60
D	CとEの間	0.40
E	仕様書の内容は満たしているが、優れている点が認められない	0.20
F	仕様書の内容を満たしていない/提案がなされていない	0.00

### 3 審査項目等

	審査項目	審査基準	配点
(1)	全体評価	プレゼンテーション・質疑応答等から児童発達支援・子育て支援への意欲、熱意が感じとれるか。	20点
(2)	児童発達支援・子育て支援に関する事業実績	発達支援・子育て支援を適切に実施してきたか。 (発達ルーム事業受託者にふさわしいか)	10点
(3)	職員配置・職員資質	経験豊富な職員を派遣することができる体制にあるか。(受託後採用する場合は、採用計画に実現性があるか)	5点
(4)	職員研修・人材育成	職員の質の向上を行う等の人材育成に関する取組みが充実しているか	5点
(5)	相談支援	本市の現状を踏まえ、相談支援において、必要な情報を提供し、十分な支援のできる具体的な提案がなされているか。	10点
(6)		利用者・家族の意向を尊重した支援が可能か。また児童の課題解決に向けた内容になっているか。	10点
(7)	巡回相談	本市の現状を踏まえて、十分な支援ができる具体的な提案がなされているか。	15点
(8)	支援者支援	支援者支援の内容が検討されており、具体的な提案がなされているか。	15点
(9)	保護者支援	保護者支援の内容が検討されており、具体的な提案がなされているか。	10点
(10)	上記事業以外(健診フォロー、Dr.健診、就学支援、託児)	本市の現状を踏まえて、十分な支援ができる具体的な提案がなされているか。	10点
(11)	情報共有、連携	児童虐待の疑い・育児不安等の情報や、発達ルームに通う児童情報等を市や保育園等の地域の関係機関とスムーズに情報共有、連携できる体制にあるか。	15点
(12)	新たな取組み・獨創性	児童にとって効果的で、新たな取組みや獨創性のある提案がなされているか。	10点
(13)	価格評価	委託内容に応じた見積金額になっているか。	5点
合計			140点